

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る 県立多々良沼公園のご利用について

5月16日（土）、群馬県による「社会活動に向けたガイドライン」警戒度「4」から警戒度「3」に引き下げられたことに伴い、順次公園の利用の制限が緩和されております。

概要及び特記事項として、以下の通りお知らせいたします。

- 1、令和2年5月22日現在、屋外及び駐車場が利用可能です。
令和2年5月23日より、遊具（いこいと花のエリア）の利用を再開いたします。
※屋内施設（ボランティアセンター休憩室）は利用できません。
- 2、県外の利用団体については、ご利用をご遠慮いただいております。
※群馬県のガイドラインにより、警戒度3では県をまたいでの往来を自粛
いただいております。
- 3、特に高齢者や基礎疾患のある方は健康状態に留意してください。

※なお、公園利用にあたっての詳細については、別途お知らせにある「県立都市公園における新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設利用マニュアル【Ver.1】」をご参照ください。

お問い合わせ
県立多々良沼公園 管理事務所
☎ 0276-56-9978
✉ tataranuma.staff@chic.ocn.ne.jp